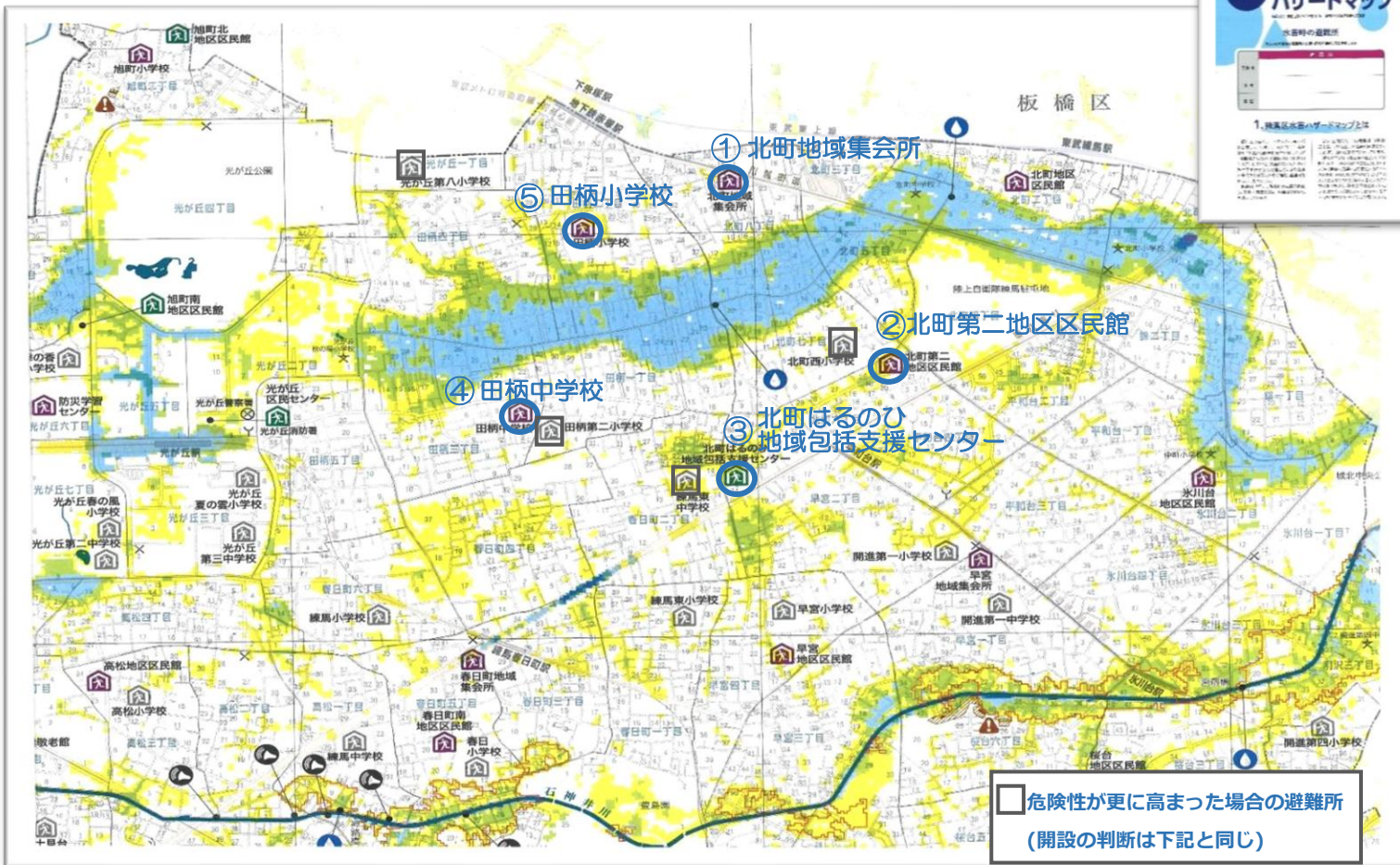


水害

※最新版は、窓口で配布しています⇒ (防災センター、区民事務所、区役所)



危険性が更に高まった場合の避難所 (開設の判断は下記と同じ)

①自宅が浸水地域かどうか？

練馬区で配布している、水害ハザードマップで確認しましょう。

②避難する場合と、しない場合は？

雨がひどくなった場合やゲリラ豪雨時は、避難するとかえって危険です。避難せず、2階以上の建物に避難した方が、安全な場合もあります。

③正しい情報を入手しましょう

「ねりま情報メール」を、事前に登録しましょう。 ※「ねりま情報メール」とは、防災気象情報や、安全・安心情報、区政情報等の配信サービスです。空メールを送信し、返信メールの手順に従い登録して下さい。

※バーコードを読み込み登録します。



④水害時の避難場所 ※いち度歩いて下見をしてみましょう！

水害時の避難場所は、震災時の避難場所とは異なります。開設しないと避難できません。

開設の判断は、「ねりま情報メール」や区のホームページで確認して下さい。

- 台風の時は、避難場所の開設の情報を確認して、早めの避難をして下さい。
①北町地域集会所 (北町8-28-10) ④田柄中学校 (田柄3-3-1)
②北町第二地区区民館 (北町6-24-101) ⑤田柄小学校 (田柄2-19-19)
③北町はるのひ地域包括 (北町6-35-7)

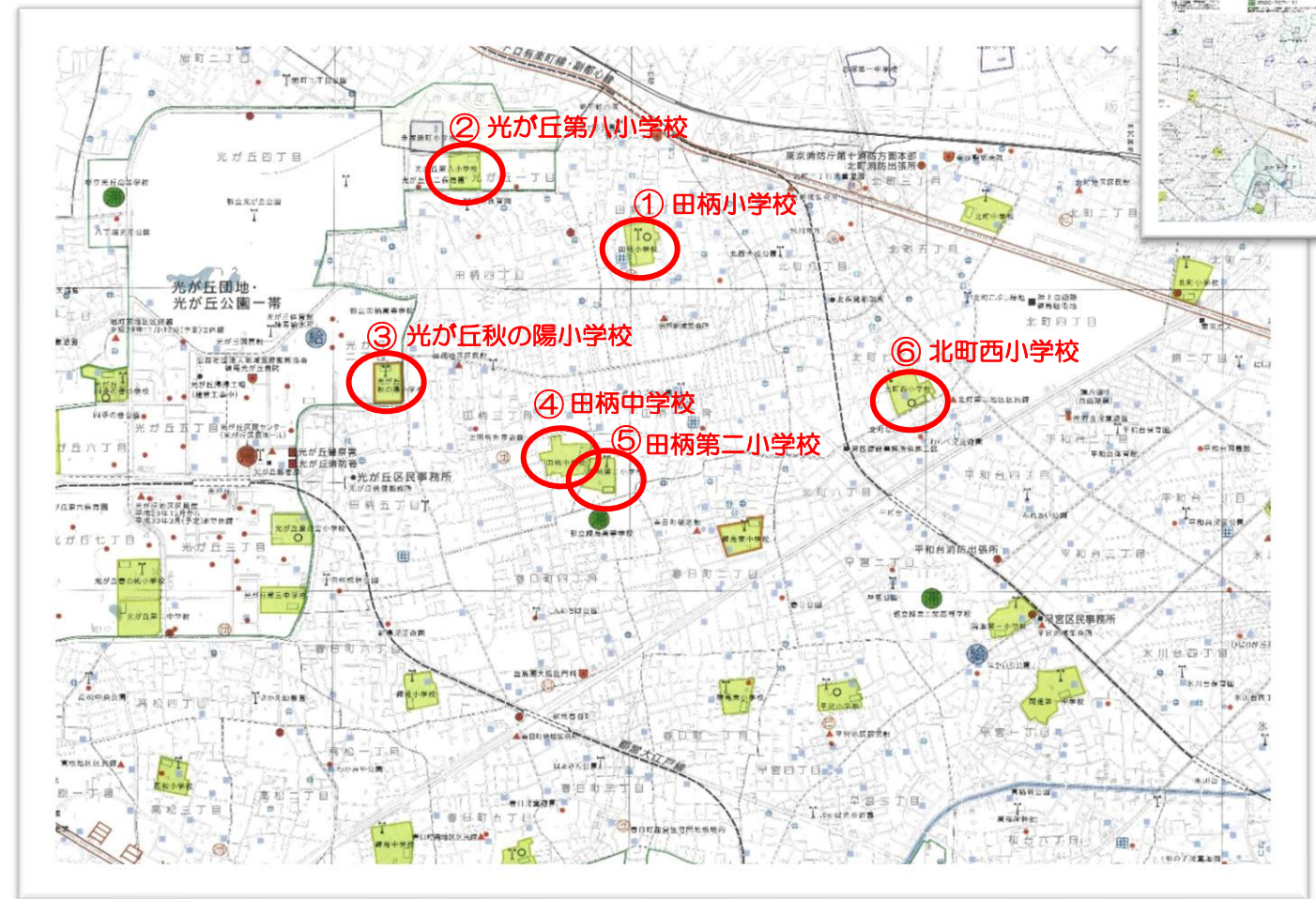
※降雨状況等により避難所は開設されますので、ご自分で開設状況を確認して避難しましょう。

⑤水害時の避難場所への持ち物

避難場所には飲料水や食料等は準備されていないので、日頃から準備し各自で持っていきます。

震災

※練馬区の「わたしの便利帳」に付いてます⇒



①簡易トイレや食料・飲料水等の準備

簡易トイレ(黒ビニールや吸収剤(新聞紙やおがくず等)でも)の準備は、とても大切です。食料や水は、最低3日分備えて下さい。

②命を守る為に、家具転倒防止・ガラス飛散防止対策をしましょう

◎練馬区では、防災用品のあっせんを行っており、特別価格で購入できます。

③震災時の避難場所 ※いち度歩いて下見をしてみましょう！

震災時の避難場所は、水害時の避難場所とは異なります。

練馬区が震度5弱以上で開設します。ラジオ等で被害状況を確認して下さい。

- ① 田柄小学校 (田柄2-19-19) ④ 田柄中学校 (田柄3-3-1)
② 光が丘第八小学校 (光が丘1-4-1) ⑤ 田柄第二小学校 (田柄1-5-27)
③ 光が丘秋の陽小学校 (光が丘2-1-1) ⑥ 北町西小学校 (北町7-3-8)

④避難に必要な物は、わかる場所にありますか？

すぐに持ち出せるところに、準備していますか？ ※表面の非常持ち出し品チェック表で確認しておきましょう。

⑤連絡方法を確認しましょう

大きな地震が発生した場合、電話がつながりにくくなります。家族が離ればなれになった時の連絡方法として、「災害用伝言ダイヤル171」を利用するのが有効です。 ※表面でやり方を確認しておきましょう。